

奥州市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定の概要

健康こども部健康増進課

1 背景

奥州市新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「市行動計画」という。）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、平成26年11月に策定しました。今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、国、県において新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行ったことを受け、当市においても改定を行うものです。

2 新型インフルエンザ等行動計画の構成

目次
第1部 行動計画の基本事項
第1章 新型インフルエンザ等対策特別措置法と市行動計画
第2章 市行動計画の改定と感染症危機対応
第2部 対策の実施に関する基本的な方針
第1章 対策の目的及び実施に関する基本的な考え方
第2章 対策項目と横断的視点
第3章 市行動計画の実効性を確保するための取組等
第3部 各対策項目の考え方及び取組
第1章 実施体制
第2章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション
第3章 まん延防止
第4章 ワクチン
第5章 保健
第6章 物資
第7章 市民の生活及び地域経済活動の安定の確保

3 改定のポイント

- ① 感染拡大時の対応だけでなく、研修・訓練、関係機関との連携確認、物資の事前整理といった平時の備えを明確に位置づけました。
- ② 対策を機動的に切替え、実効性をもたせるようにするため、新型インフルエンザ等の発生段階ごとの6段階から、準備期、初動期、対応期の対策段階ごとの3段階にまとめ、各対策項目について段階ごとに取り組むを定めました。

	現行	改定計画
対象疾患	「病原性の高い新型インフルエンザ」等を念頭	新型コロナウイルスを含む「幅広い呼吸器感染症」を念頭
時期区分	「未発生期、海外発生期、県内未発生期、県内発生早期、県内感染期、小康期」の6期 ※発生段階ごと	「準備期（平時）、初動期（発生初期）、対応期（感染拡大期）」の3期 ※対策段階ごと
対策項目	7項目 ①実施体制 ②情報収集・サーベイランス ③情報提供・共有 ④予防・まん延防止 ⑤予防接種 ⑥医療 ⑦市民生活	7項目 ①実施体制 ②情報提供・共有、 <u>リスクコミュニケーション</u> ③まん延防止 ④ <u>ワクチン</u> ⑤ <u>保健</u> ⑥ <u>物資</u> ⑦市民生活

※赤字は変更項目

奥州市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定の概要

4 対策項目ごとの主な取組の概要

	準備期（平時）	初動期（発生初期）	対応期（拡大期）
①実施体制	・ 新型インフルエンザ等の発生に備えた実践的な訓練の実施 ・ 市行動計画等の作成や体制整備・強化 ・ 国、県等との連携強化	・ 市対策本部の設置 ・ 必要に応じて人員体制の強化 ・ 迅速な対策の実施に必要な予算の確保	・ 必要に応じて応援職員要請・派遣や総合調整・指示 ・ 緊急事態措置の検討
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	・ 感染症対策について市民等が適切に判断・行動できるよう情報提供・共有 ・ 偏見・差別等に関する啓発 ・ 双方向のコミュニケーションの体制整備や取組の推進	・ 感染拡大に備えて、市民等へ感染状況や有効な感染防止対策等を情報提供・共有 ・ 双方向のコミュニケーションの実施 ・ 偏見・差別等や偽・誤情報への対応	・ 引き続き正確な情報を市民に共有し、感染対策の呼びかけや誹謗中傷対策を実施することで市民の不安解消等に努める
③まん延防止	・ まん延防止対策を機動的に実施するため、有事に市民・事業者の協力を得るための理解促進を図る	・ 迅速な市内でのまん延防止対策実施のための準備	・ 病原体の性状や、ワクチン・治療薬の普及等の状況変化により、対策の強度を柔軟に切り替え
④ワクチン	・ 接種体制構築 ・ ワクチンに関する情報提供・共有	・ ワクチンの流通、接種に必要な体制について、県や医師会等の関係機関と連携し整備 ・ 医療関係者へ予防接種の協力要請	・ 予防接種の実施と必要に応じ接種体制の拡充 ・ ワクチンの安全性等に係る情報の収集と適切な対策の実施
⑤保健	・ 県からの要請による保健所等の人材応援派遣を検討 ・ 有事に速やかに感染症情報の市民等への情報提供・共有体制を構築	・ 必要な物資・資機材の調達準備等、感染症有事体制への移行の準備 ・ 市民等に対する速やかな情報提供・共有体制を構築	・ 保健所等への応援職員を派遣 ・ 県が実施する健康観察への協力 ・ 市民に対し理解しやすい内容・方法で感染症対策や各種支援策の周知広報等を実施
⑥物資	・ 必要な感染症対策物資等を備蓄（マスク、個人防護具等）	・ 物資の需給状況、備蓄・配置状況の確認を継続	・ 物資の需給状況、備蓄・配置状況の確認、対応期を継続 ・ 県や近隣市町村等と不足する物資及び資材の供給に関し相互に協力
⑦市民生活及び市民経済の安定の確保	・ 有事に市民生活や社会経済活動の安定を確保できるよう、体制整備 ・ 有事の情報共有体制等の整備 ・ 物資及び資材の備蓄	・ 生活関連物資等の購入に当たっての消費者としての適切な行動の呼びかけ	・ 平時の準備を基に市民生活や社会経済活動の安定を確保 ・ 生じた影響を緩和するため、必要な支援及び対策を実施

※市行動計画の改定にあたっては、岩手県新型インフルエンザ等対策行動計画を参考に、市町村行動計画作成の手引きに示された市町村が盛り込むべき内容を踏まえて整理しました。